

市議会だより なかま

■ 第132号平成21年11月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



耐震化工事が完了した中間東中学校

次の定例会は、11月30日から開催されます。

議員の一般質問は、12月2日10時から行います。

委員会の一般傍聴も行っていきます。

市議会では皆さまの傍聴をお待ちしています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

平成二十一年九月定例会は、九月二日に開会され、二十九日間の会期で九月三十日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、決算認定・補正予算及び条例改正、人事案件など二十八件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決、同意されました。

一方、議員提出議案は、特別委員会委員の定数変更及び意見書案など六件が可決されました。

常任委員会の

審査から

各常任委員会では、九月定例会で付託

された決算認定・補正予算及び条例改正

など十八議案について審査しました。

審査の内容(要旨)は次のとおりです。

平成二十年度 決算認定

総務委員会

一般会計

歳入の主なものは、市税収入四十四億三千九百万円で、前年度と比較して二千七百万円の増収となっています。

また、一方の歳入の柱である地方交付税は、四十七億九千二百万円で前年度と比較して一億九千九百万円の大幅な増額となっています。

市債の借入額は、総額十四億七千四百万円で前年度と比較して、五千八百万円の減少となっています。

歳出の主なものは、特別

職の給料の削減や一般職の管理職手当の削減などを引き続き実施し、さらに、新規採用職員の抑制等により、一般会計全体の職員給与等では、一億四千七百万円の減額となっています。

総務費では、総務管理費の主なものは、庁舎、市有地等の土地、建物の維持管理費一億二千六百万円や職員の人件費三億四千八百万円などとなっています。総務管理費が前年度より三億五千六百万円増加した要因は、定額給付金事業費四億六百万円が新たに生じたことによるものです。

消防費では、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として、緊急災害時用エアートント一式購入費に三百八十万円、弥生地内に防火水槽を設置した工事請負費に六百五十万円を支出してい

ます。

賛成多数で認定しました。

公共用地先行取得特別会計

新たに用地の取得はなく、前年度までは公債費の利息の支払いのみでしたが、本年度から元金の支払が開始され、五百八十万円の増額となっています。賛成多数で認定しました。

人事紹介

九月定例会で、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任及び人権擁護委員候補者の推薦に同意しました。

固定資産評価審査委員会委員

日 高 幸 夫

人権擁護委員候補者

坪 根 澄 枝

衛 藤 修 身

中 島 史 夫

前 田 桂 子

議員提出議案

可決したもの

特別委員会委員の定数変更について
特別委員会委員の定数変更について

大胆できめ細かな雇用対策を求める意見書
地方分権改革推進計画策定と新分権一括法制定を求める意見書

生活保護の母子加算の復活を求める意見書
天皇陛下御即位二十年奉祝賀詞決議

市長提出議案

可決したものの

中間市予防接種健康被害調査委員会条例及び中間市飼犬条例の一部を改正する条例

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について

福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について

福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

市民文教委員会

一般会計

歳入では、市税の収入済額は、四十四億三千九百九十万円の前年度に比べ、二千七百万円の増収となっております。

歳出では、総務費の主なものは賦課徴収費で固定資産税課税システム修正業務等委託料一千六百四十万円となっております。

衛生費の主なものは清掃総務費の遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金等八億五千七百万円で前年度より四千万円増加しています。

教育費の主なものは、中間北小学校トイレ改善工事・中間小学校屋内運動場改修工事等の工事請負費三千百三十万円、なかまハートホール改修工事負担金四千八百八十万円及び中間市体育文化センター内部改修工事等工事請負費三千五百六十万円となっております。

また、地震対策として、中間東中学校の耐震補強実施設計を行い、工事費については翌年度繰越のうえ、

二十一年度夏休みに着工し完成しており、今後も引き続き各小中学校の耐震診断を行い、安心・安全な学校づくりを計画しているとの説明がありました。

社会教育総務費では、地域活動指導員設置事業として三百五十万円を要しています。

住宅新築資金等特別会計

歳入歳出差引額不足額六億一千五百七十万円となっております。

今後とも、未償還金の回収について、最大限努力するとの説明がありました。

保健福祉委員会

一般会計

歳出では、社会福祉費の主なものは、職員人件費三億七千万円、国民健康保険会計繰出金三億五千九百万円、老人保健会計繰出金四千六百万円、介護保険会計繰出金四億九千九百万円、後期高齢者医療会計繰出金一億千六百万円、各種入所措置費等の扶助費七億七千万円です。

前年度より

六千八百万円減少した主な要因は、扶助費や国民健康保険及び老人保健会計への繰出金が減少したことなどによるものです。

児童福祉費の主なものは、職員人件費二億千六百万円、児童手当・児童扶養手当六億三千四百万円、児童福祉施設入所費五億八千七百万円です。

生活保護費の主なものは、職員人件費一億二千九百万円、扶助費二十二億二千九百万円です。

衛生費では、保健衛生費の主なものは、職員人件費八千六百万円、病院事業会計繰出金一億二千六百万円、健康診査等の各種検診委託料三千万円、各種予防接種委託料五千万円となっております。

賛成多数で認定しました。

特別会計国民健康保険事業

四億五千万円、繰入金三億五千九百万円となっております。

このうち保険税の収入状況は、現年度分の徴収率が九十・八％で、収入未済額は九千七百万円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費三十七億六千七百万円、後期高齢者支援金等五億五千百万円となっております。

歳入歳出差引額は、七億五千五百万円の赤字ですが、単年度収支では、一千万円の黒字となっております。

この要因は、医療制度改革に伴う前期高齢者に関する財政調整の増額によるものです。

賛成多数で認定しました。

老人保健特別会計

歳入の主なものは、支払基金交付金二億八千七百万円、国庫支出金一億八千七百万円、県支出金四千三百万円、繰入金四千六百万円となっております。

歳入歳出とも前年度より大幅な減少となっているのは、後期高齢者医療制度が開始されたことに伴い、老人保健制度の最終診療月である平成二十年三月診療分の一カ月分に応じた歳入歳出となったことによるものです。

賛成多数で認定しました。

介護保険事業特別会計

保険事業勘定の歳入の主なものは、介護保険料五億八千百万円、国庫支出金七億六千四百万円、支払基金交付金九億四千八百万円、県支出金四億四千八百万円、繰入金四億九千九百万円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費の二十九億七千六百万円となっております。

前年度より保険給付費が一億九百万円増加した主な要因は、介護サービスの利用が増加したことによるものです。

サービスマス事業勘定では、歳入歳出差引額百七十万円の黒字となっております。

賛成多数で認定しました。



後期高齢者医療特別会計

歳入歳出差引額は、千二百万円の黒字となつています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料四億七千六百万円、繰入金一億千六百万円となつています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金五億七千六百万円となつています。

なお、この会計は、平成二十年四月から後期高齢者医療制度が開始されたことにより新設されたものです。

賛成多数で認定しました。

病院事業会計

収益的収支では、病院事業収益の主なものは、医業収益の十七億三千六百万円です。また、病院事業費用の主なものは、給与費九億二千八百万円、材料費六億五千百万円などとなつています。

この結果、当年度は一億五千四百万円の純損失で、当年度未処理欠損金は、六億五千六百万円となつています。

なお、二十年度の入院延べ患者数は、二万五千九百

六十八人で、病床利用率は、五十八・三%となつており、外来患者数は、七万四千四百三十六人となつています。



資本的収入及び支出では、収入九千五百万円に対し、支出一億千八百万円で、差引不足額二千三百万円は、繰越損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で全額補てんされています。

全員賛成で認定しました。

建設上下水道委員会

一般会計

歳出の労働費では、緊急

雇用対策事業費に繰越明許費として、地域ブランドなかま銘菓創作事業九百万円、外扇・通谷線法面景観整備事業五百万円、垣生公園景観整備事業一千三百五十万円が主なものです。

農林水産業費では、農業共済事業費負担金七百万円、農業排水路改修工事費など四千三百万円、かんがい揚水施設管理運営基金積立金九百万円が主なものです。

商工費では、商工会議所補助金、筑前中間川まつり、西部市場まつりなどの補助金一千四百万円が主なものです。

土木費の道路橋りょう費では、太賀二号線側溝蓋補修工事等の道路維持費九百万円、二夕股・東中牟田線道路改良工事他十二路線の工事費等一億一千四百万円が主なものです。

都市計画費では、公共下水道事業会計への繰出金四億九千五百万円、塘ノ内・砂山線街路事業に要する経費三億三千百万円が主なものです。

三十万円の黒字となつています。中鶴・曙両下水処理場の運転管理委託料、水質検査委託料等五千五百九十九万円が主なものです。現在の施設は、建設後三十年以上経過しており、本年度も既設下水道管渠の浚渫工事が行われました。全員賛成で認定しました。

公共下水道事業特別会計

歳入歳出差引額は、三百八十七万円の黒字となつています。

垣生、中間一丁目、中央一丁目、桜台二丁目など三十二地区で下水道整備が行われ、地域下水道と合わせ普及率は五十九・二%となつています。

賛成多数で認定しました。

水道事業会計

収益的収支では、一千七百三十五万円の純利益となつています。

資本的収支では、二億三千二百万円の不足を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金で全額補てんして

給水戸数は、二万七千五百七十六戸で、水道料金収

入の基となる有収水量は年間六百四十二万八千方メートルとなつています。全員賛成で認定しました。

平成二十一年度

補正予算

総務委員会

一般会計

歳出では、総務費の一般管理費六百万円が減額されています。これは介護認定医の退職によるものです。

財政管理費では、財務会計システムの更新のため二百万円が計上され、五年契約となるため債務負担行為限度額三千四百万円も併せて計上されています。

消防費では、非常備消防費に消防団格納庫の改修経費六百万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。



市民文教委員会

一般会計

歳出では、総務費の諸費で、市税過年度還付金千五百万円が増額されています。これは納めすぎの法人市民税を還付するものです。

教育費では、学校管理運営に要する経費として、中間中学校の校舎及び室内運動場耐震診断委託料千三百八十万円、小中学校地上デジタル放送受信工事及びテレビ購入費二千六十万円、小中学校校務用パソコン整備費千二百二十万円、底井野小学校・南中学校の太陽光発電システム導入に伴う実施設計委託料三百万円、中学校四校の武道場新築に伴う実施設計委託料一千万円、中学校LAN工事費一千七百九十万円が計上されています。

多機能型居宅介護事業所の建設費補助金七千八百七十万円、児童福祉費では、子育て応援特別手当三千九百六十万円、底井野小学校内学童保育所整備及び親子広場リンク移転に伴う実施設計委託料など四百十万円が計上されています。

保健福祉委員会

一般会計

歳出では、民生費の老人福祉費では、認知症高齢者グループホーム及び小規模

老人保健特別会計

歳出では、二十年度の歳入での超過受け入れに伴う返還金で、支払基金返還金九十万円、国庫負担金返還金百七十万円、一般会計返還金八百万円が計上されています。

衛生費の予防費では、妊婦健診が十四回に拡充されることで母子保健事業委託料千三百万円、新型インフルエンザ対策に百二十万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

介護保険事業特別会計
歳出では、二十年度事業の介護給付費、地域支援事業費確定に伴う償還金として、国庫償還金二百五十万円、支払基金返還金千七百円が計上されています。

総務費では、介護認定審査委員の退職に伴い、後任の委員を委託とすることで報酬及び委託料四百三十万円が計上されています。

歳入では、一般会計繰入金四百三十万円、前年度繰越金千九百三十万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

歳入では、高額療養費特別支給金に係る特別調整交付金百万円、一般会計繰入金百九十万円、歳入欠かん補填収入九十万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

急雇用対策事業費として垣生公園景観整備事業の経費

一千二百万円が計上されています。

農林水産業費の農業振興費では、地域交流センター等の建設に係る調査設計業務委託料一千五十万円が計上され、農地費では、農業施設整備工事費四百万円が計上されています。

土木費では、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とした鳴王寺・塘ノ内線道路改良事業、御館・通谷線誘導プロック設置事業、県道中間引野線外三路線防犯灯設置事業に伴う経費、さらに、国の補助事業関連で実施する二丁谷線・砂山・中底井野線の道路改良工事及び曲川防護柵景観整備工事費等の道路新設改良費一億二千八百万円、JR中間駅にエレベーター及び障害者用トイレを設置するための補助金四千万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

歳出では、政府の緊急経済対策で工事請負費六千万円が増額されています。

公共下水道事業特別会計
歳出では、政府の緊急経済対策で工事請負費六千万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

歳入では、下水道事業費

国庫補助金五千五百万円及び公共下水道事業債を五百万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

水道事業会計
今回の補正は、浄水場運転業務の一部を民間委託することに伴うものです。

契約は、来年度以降三カ年契約で、委託費用は三カ年分の一億三千二百万円が債務負担行為として計上されています。

条例

その他

保健福祉委員会

中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例
本年十月一日から二十三年三月三十一日までに出産される方を対象に、出産育児一時金の支給額を引き上げるもので、産科医療補償制度に加入する医療機関などで出産される方は四十二万円となります。

全員賛成で可決しました。

市政に問

新年度の予算編成について

9月7日(月)

の本会議で8名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。

なお、質問事項は順不同です。

- | | | | | |
|----|-----|----|----|----|
| 議員 | 美二子 | 明誠 | 田岡 | 安片 |
| 議員 | 孝利 | 岡本 | 青藤 | |
| 議員 | 嘉種 | 野本 | 古植 | |
| 議員 | るみ | 田家 | 掛中 | |
| 議員 | 多恵子 | | | |

【中家多恵子議員】

深刻な経済状態の中で、中間市でも学用品などを公的に援助する就学援助制度を利用する家庭の子が生活保護家庭をあわせて二十七・六%、学校によつては三十九・一%と急増しています。この制度は子どもたちの学ぶ権利を支える命綱です。専断医療制度も来年から廃止されます。

こういう状況の中で、市職員の退職者に医療費援助が続けられるならば、「市民には負担増、自分たちには特権維持で国家官僚と変わらない」と市民の信頼をなくすでしょう。社会通念上、不適切なものは洗い直す、無駄を見直すことにより、教育・福祉の充実につなぐと考えるが、新年度編成予算にあたっての基本姿勢をお尋ねする。



二十二年度は、私の二期目における最初の当初予算

市長 本市においても、就学援助制度を利用する家庭及び生活保護世帯が増加しつつあり、現在の景気及び雇用情勢の厳しさが現れていることから、今回の九月議会では、地域における経済危機対策及び雇用対策を最優先とした補正予算を計上しています。

編成となりますが、二十年度に導入した事務事業評価制度等により、徹底した事務事業の見直しを行い、さらなる行財政改革を推し進め、無駄のない効率的な行政運営を図りたいと考えています。

また、この事務事業評価制度は、市民視点での成果重視の行政へと転換することとも目的としていることから、ご指摘のような特権維持といった職員意識は、持ち合わせてないものと認識しています。

こうしたことから、市民が主役ということを念頭に置き、限られた財源を最大限に活用しながら、乳幼児医療費公費負担の拡充といった子育て支援、ひとり暮らし見守りネットワーク事業等の高齢化施策、学校耐震化事業、学力向上事業といった学校教育環境整備等を積極的に展開していくこ

とで、若い方が定住できるような教育行政・福祉施策の充実を図る考えです。

二期目の施政方針と公約について

【片岡誠二議員】

七月の市長選挙を終え、本格的に松下市政がスタートしました。当選後市長は「思い切った市政運営をする」と語っておられるが、二期目はどのような政策を打ち出し、何を優先し、どのような街づくりをするのか、選挙公約も踏まえ、お尋ねする。

市長 私の二期目の施政方針については、一期待在任中に策定した「中間市第四次総合計画」に添って、「元氣な風がふくまちなかま」を実現させるために全力を傾注し、思い切った市政運営を進めていきたいと考えています。

七月の市長選挙の立候補に当たりまして、私は、市民の皆様、十の約束をさせていたいただいています。

私の十の約束を実現すること、市民の皆様が「住んでよかった」、また、中間市に「住んでみたい」と思う、「元氣な風がふくまちなかま」を目指したまちづくりを進めていきたいと考えています。

なかま」を目指したまちづくりを進めていきたいと考えています。

中間市生涯学習基本計画について

【古野嘉久議員】

中間市生涯学習基本計画が策定され十年になるが、現在の成果について

教育長 生涯学習基本計画で提唱された二十一項目は、ともに学びあう仕組みを育むとともに、市民研修派遣事業に代表される各参加者がそれぞれの分野で、行政と地域のパイプ役を果たしている現状も生涯学習の推進に向けての十年間の成果の一つだと捉えています。

生涯学習の推進に当たっては、個人の学習ニーズに応えることが目的とされがちな状況の中、本市においては、学習成果が地域に還元される生涯学習社会の構築を目指して諸施策を実施してきました。

今後、行政と市民が一体となった協働による生涯学習のまちづくりに取り組むとともに、新たな振興方策も検討したいと考えています。

「非核平和宣言都市」として
非核・平和行政の推進について

【青木孝子議員】

中間市は一九八三年に「非核平和都市宣言」を決議しているが、これまで非核・平和行政をどのようにすすめてきたのか。また、二〇一〇年の核不拡散再検討会議にむけて積極的な取り組みをすべきではないか。

原爆の悲惨さを伝えるために、八月には市庁舎等に原爆写真パネルを展示してはどうか。

毎年、八月六日に小学校では平和授業を実施しているが、被爆者に被爆の体験を語ってもらう集いを行うてはどうか。

市長 昨年は、宣言をしてから二十五年目で、市民の皆さまに改めて戦争の悲惨さを知っていただくとともに、平和への願いを新たにしていたきたいという思いから、職員を広島に派遣して、被爆された方から当時の話をお伺いしています。

お伺いした悲惨な体験は、写真を交え、十二月十日号の広報なかまに掲載し

ています。被爆された方から貴重な話を伺ったことで、私自身も改めて広島、長崎の惨禍を繰り返してはならないと痛感しました。核兵器のない世界を築いていくことは、人類共通の責務です。今後とも国、県等の関係機関と協力し、非核平和事業についての情報を共有するとともに、原爆写真のパネル展示も含め、さまざまな媒体を活用して原爆の悲惨さを訴え、平和行政を推進する考えです。



教育長 体験者から直接お話を聞くことは、児童・生徒の心をゆさぶり、平和の大切さを認識させる上で、大変重要なことです。八月六日の平和授業のみ

ならず、日頃の学級活動・道徳の時間等で、ゲストティーチャー事業等を活用し、被爆されている方から直接体験談を伺うような機会を今後も設けるよう努力したいと思えます。

まちづくり基本条例の策定について

【安田明美議員】

現在の総合計画は、十年間の計画で、中期計画、実施計画を策定し、まちづくりを推進している。この計画がどのように具体的な年度計画になっているかが、いま一つ不明確です。そこで中間市が目指すまちづくりの基本となる「まちづくり条例」を策定し、具体的に市民や職員に親近感のある方向を示されては。

市長 私自身も市民の皆さまが、中間市に元気な風をふかせるために、行っていただいている様々な活動を大事にしなが、地域性を活かした方策を立てる必要があると考えています。

基本条例は、地方自治運営の最高規範という位置付けとともに、協働のまちづくりを推進するための基本ルールを定めるといった目的

もあります。

この基本ルールを定めることについては、条例制定も、ひとつの方法ですが、それ以外の手法として「協働の基本方針」を策定する自治体も増えています。現在、本市でも「中間市市民協働のまちづくり基本方針」の素案を策定する準備を進めています。

この基本方針案では、市民と行政とが地域分権の担い手として、対等な立場で協働を行うために、協働の手法や基本ルール、具体的な取り組み内容などを定めています。

これまで行政が主体となつて行ってきた公共サービスを継続するには限界があり、市民の皆様のお知

恵やお力を借りながら、質の高いサービス・効率の良いサービスの提供を進めることとしています。

異なる立場の者同士がお互いの違いを理解し、自主性や主体性を尊重しあい、目的や情報を共有することは協働の第一歩です。

基本方針の案は、「市民意見公募手続」いわゆる「パブリックコメント」により、広報紙やホームページなどで広く市民の意見を聴き、その声を反映させていきたいと考えています。

この基本方針は、条例と同様の意味合いを持つものです。従って、まちづくり基本条例の制定については、将来必要があれば検討したいと考えています。

市議会の虚礼廃止にご理解を!!

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
- 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと

(自筆の答礼は除く)

市民や団体が議員に寄附などを求めること
市民の皆様のご理解をお願いします。

筑豊電鉄通谷駅前整備事業について

【片岡誠二議員】

本市の主要幹線である御館通谷線と筑豊電気鉄道が平面交差しているため、円滑な通行を阻害し、恒常的な交通渋滞や交通事故等の問題を抱えているのは周知の通りです。第四次総合計画においても「御館通谷線の県道昇格による整備と筑豊電鉄通谷駅高架事業の促進」として明記されている。この重要課題解決に向け、現在どのような取り組みをされているのか。

市長 通谷駅付近の交通渋滞を解消するには、市道を高架にして線路を跨ぐ案と、鉄道を高架にする案があります。事業費の比較や周辺建物や周辺道路への影響などを考慮すると鉄道高架案の方が良いという検討結果が出ています。具体的には、鉄道高架案は、通谷電停を挟んだ東中間電停と西山電停の両側とも土地が高くなっていることを利用し、事業区間を八百メートル、そのうち、通谷電停を中心に六百メートルを高架橋にして踏切をな

くすという計画です。この鉄道高架化に必要な総事業費は約百億円で、市の負担は半分の約五十億円となり、市単独事業としては大変困難な状況です。



通谷駅前

しかしながら、当該地域の市道の県道昇格や仮称蓮花寺ぼた山縦貫道路の新設整備などいくつかの条件をクリアすることによって、最終的には本事業を県の都市計画事業とすることができれば、長年の懸案事項であった当該地域の歩行者の安全確保はもとより、交通渋滞の解消が市全体の経済

発展にもつながっていくと考えています。

また、これらすべてを完全実施するには相当の期間を要することから、専門コンサルタントに委託し、暫定的な措置として、歩行者の安全確保及び交通渋滞の解消のための、通谷踏切の改良や交差点改良の検討を行いながら、関係機関と協議を行っていきます。

生涯学習施設の再構築について

【古野嘉久議員】

学習施設の現状は、中央公民館を中心としたコミュニティゾーンに集中しているが、高齢化が進んでいる中で、川西地域の学習施設についてどのように思われるか。

高齢者への健康で楽しい体力づくりのためのスポーツ指導員の現状について

教育長

川西地区の学習施設に関しては、旧社会福祉センターが移転し、現在の公的施設は、市営野球場と農事センターだけとなり、ご指摘のとおり、各生涯学習施設は東部地区に集中している状況です。

こうした状況もあり、また川西地区の活性化を図る

上から旧社会福祉センターの跡地利用について、庁内にプロジェクトチームが結成されています。教育委員会もプロジェクトチームに参加しているので、生涯学習の促進といった視点からその学習機能を取り入れていただくよう強く要望しています。

この施設整備により、川西地区における生涯学習施設としての中心的な役割を果たすことができるものと考えています。

特定の年齢層についての指導員といったものは、特段には設けていませんが、高齢者向けスポーツ指導者の位置付けについては、今後検討したいと考えています。

川西地区の企業誘致について

【藤本利彦議員】

若者定住促進のために重要な施策のひとつは、企業誘致による雇用対策だと思います。以前検討されていた五案北部工業団地については、その接続道路となる二夕股東中牟田線や鞍手町に（仮称）筑豊インターチェンジの建設が進んでおり、基盤整備については

着々と進んでいると思われるが、七月の市長選挙で松下市長が掲げられた十の公約の中には工業団地については触れられていませんでした。

工業団地の計画について、その後の進捗状況と実現の可能性を伺います。

市長 この計画は、地権者及び耕作者全員の同意が必要であり、行政が主体となり、同意書の収集をしました。地権者四十三名中数名の方からの同意が得られず、最終的には、本年三月に、同意を得るべく、私と副市長も出向きましたが、同意が得られない結果となりました。

なお、工業団地の件を公約に触れてなかったことについては、先に地元説明会でも一時中断としており、このことから公約には入れなかつたものです。

今後、市の方針としては、当初の目標である企業誘致により雇用の確保や財源の確保を図り、若者のふるさと離れを防止するため、今後企業誘致に向け、時間をかけても地権者全員の同意が頂けるよう、継続して進めていく考えです。

自殺対策と市民相談体制の充実について

【掛田るみ子議員】

自殺は個人の問題だけでなく、社会の問題であると位置づけられた自殺対策基本法が施行され三年になろうとしているが、厳しい社会情勢のもと、上半期の自殺者は前年比四・七%増の一万七千七十六人で、過去最悪だった〇三年の数値に迫る勢いである。市民の悩みに寄り添い支援するセーフティネットとしての相談体制の強化が求められる。

本市の取り組みと相談体制の現状は。

市長 具体的な取り組みについては、まず、この事業の推進のためには、地域の関係機関の協力が不可欠であると考え、「中間市こころの健康づくり協議会」を設立し、市の関係各課をはじめ市民団体、医師会、保健福祉環境事務所、社会福祉協議会、家族会から委員を委嘱し、協議会を年二回開催しています。

この協議会では、それぞれの立場からの意見交換や実施事業の報告等を行って

おり、関係機関とのネットワークの構築に大きく寄与しています。

次に、相談支援窓口の充実のために、研修事業を行っています。相談業務に従事する者に対する研修はもちろんのこと、民生委員や児童委員等に対して、うつ病をはじめとする精神疾患に関する正しい知識を持つてもらおうと、こころに不調をかかえた地域の住民から相談を受けた際に適切に対応できるスキルを身につけてもらうことを目的とした研修会を十八年度から開催しています。この研修会は精神科医や精神保健福祉士、臨床心理士等を講師に年四回開催しています。

この取り組みは、地域社会に密接にかかわりのある民生委員や児童委員等の地域の人的資源を活用した取り組み事例として、二十年度版の自殺対策白書にも取り上げられています。

最後に、市民を対象とした啓発活動として、こころの健康づくりに関するリーフレットの全戸配布を年四回から六回行っていきます。

文化振興について

【古野嘉久議員】

文化の振興は心豊かな人づくりや明るいまちづくりに必要な事だと思えます。地域に根ざした文化活動が望まれるが本市における文化とは、どのような位置づけで取り組んでおられるか。



なかまハーモニーホール

教育長 本市における文化の位置付けは、第四次総合計画において、基本目標のひとつに掲げられ、人を育てスポーツと文化の都市づくりを目指しています。

また、ご指摘のように、今後は地域に根ざした文化活動がより一層重要になっていくものと考えています。

そのための、コミュニティ文化祭や文化団体連合会文化祭、美術展などの文化事業を支援するとともに、市民に対する啓発や文化関連施設のネットワーク形成を図っていきます。

さらに、国や県の文化振興モデル事業を取り入れるなど、市民が良質な文化活動に触れる機会を提供し、文化芸術に関わる方々や組織を支援するための担当窓口を、本年四月に文化振興財団に設置しました。

今後は、なかまハーモニーホールの利用促進に努め、本市にとって特色ある地域に根づいた文化の芽を育てていきたいと考えています。

選挙事務従事者等の報酬等について

【植本種實議員】

立会人の報酬は一万数千円で、市の職員は三万数千円と聞いている。これらの報酬等は「同一」にすべきでは。

選挙管理委員会事務局長

投票所の立会人の報酬は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律により、一日につき一万七百元と定められており、限度額を超える支出はできません。

これに対して、職員の選挙手当は、時間外勤務手当として支給していて、当市では一律一時間当り二千二百円の単価で算出した手当を支給しています。

職員の手当を立会人の報酬と同一にならないかとのご指摘ですが、職員に支払われる選挙手当は、選挙事務に従事したことにより発生する時間外手当として支払われる給与であるのに対し、立会人に支払われる手当は、投票所の投票で、不正がないかどうかを監視する業務に対し支払われる報酬であり、支出の根拠が根本的に違うものです。

また、職員は選挙日当日の投票事務に加え、前日の会場設営や開票事務にも従事しており、拘束される時間も大きく違っています。従って、手当の額を同一にすることは、できないものと考えます。

NPO法人による約一億三千万円の不正受給問題について

【植本種實議員】

不正受給から約五年以上すぎ、いまだ何ら解決がなされていないようです。今までの経過と今後の方針をお尋ねします。市民の納得のいく結論を早急に出すべきでは。

市長 顧問弁護士と協議しましたが、本件は代表者の不起訴処分により、事件の全貌が明らかにならなかつたため、代表者の個人責任を問うだけの立証が難しいのではないかと、つまり、嫌疑不十分ということは、捜査を尽くした結果、犯罪の成立を認定すべき証拠が不十分であったということだから、たとえ訴えを提起しても、勝訴できるかどうかかわからず、仮に勝訴したとしても、代表者個人の資産は、全額を賄うに足りず、各保険者の債権額に応じ、配当されることとなるので、本市が受ける額は、極めて少額になるだろうとの見解でした。以上のことにより、この青葉園の問題については、本市単独による訴訟の提起を行う考えはあ

りません。

議員 不正受給したお金が代表者に流れていると思われ、単に疑わしいだけなので、見逃すという立場なのか。

市長 警察自体が膨大な資料を検証した中で、不起訴処分になったという事実を踏まえて、民事でも勝訴する見込みが少ないのではないかと判断したものです。

暴力団組事務所を撤去し、安心で安全な街づくりについて

【青木孝子議員】

覚せい剤等の薬物使用が、中間市でも一般市民に広まっているが、その根源は暴力団です。暴力団を一掃し、安心で安全な街づくりをすすめるには、市内にある暴力団組事務所を撤去することが最大の課題です。どのように推進していくのか。

市長 暴力追放市民集会の開催にあたり、暴力団組事務所まで行進し、住民の意思を直接、訴えるべきでは。

市長 覚せい剤等の薬物使用については、警察が取り締まりを強化している状況です。

暴力団事務所の撤去等に

向けては、警察当局及び地元関係者等と連携を密にして、情報を早く察知し、市民のみなさんが安心・安全な生活が送れるようあらゆる面の努力をしたいと考えています。

この行進は、中間市暴力追放推進協議会の幹事会で決定されていることから、この中で検討したいと考えています。

多重債務者問題について

【掛田るみ子議員】

自殺、離婚、犯罪に結びつく要因の一つに多重債務問題がある。

税金や市営住宅の家賃、保育料や給食費の滞納者の中にも、多重債務状態に陥っている場合もあることから、単に個人の問題として捉えるのではなく、市民の生活を守る行政の役割として、より積極的に取り組むべきでは。

市長 本市では、十二年度に開設している消費生活相談窓口が、多重債務問題の窓口となっており、専門の嘱託職員一名を配置しています。

今後とも、更なる広報活動を行い、市民の皆様にも

重債務解消につながる情報提供に努めるとともに、福祉関連窓口や徴収関連窓口を持つ関係部署や関連機関と消費生活相談窓口との連携も、個人情報保護法等を勘案しながら、一層深め、多重債務に苦しむ市民の支援を進めていく考えです。

旧社会福祉センター跡地の利用について

【藤本利彦議員】

垣生公園内の旧社会福祉センター跡地利用については、JR福北ゆたか線のアーダー工事が完成して周辺道路や公共下水道が整備された後に、地元や議会と協議のうえ検討していくとのことでした。今年三月にアーダーパス部分の開通式が行われ、周辺整備も一段落したところなので、跡地利用について現在の状況と今後の方針を伺います。

市長 この跡地は、垣生公園の敷地内に位置していることから、都市公園法の規制を受けるため、一定要件の建物しか建築できないこととなっています。

現在の案としては、垣生公園利用者の休養施設、子どもたちが自然の中で行う

体験学習を補完する施設、垣生公園や中間市の歴史を学べる施設、農事センターの機能を有する施設など、世代を超えた地域の交流拠点となる施設を建設するとともに、川西地区に日用品を取り扱う店舗がないことを、地元農産物の地産地消を推進し本市の農業を振興するため、地元の産物なども扱う農産物直売所を利便施設として建設する複合施設案が固まっています。

今後の予定としては、本年度中に計画案を煮詰めて、議会や地元と諮っていきたくないと考えています。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>